

清

S E I F U K U

福



平成31年2月
第86号

題字 総本山金剛峯寺座主葛西光義大僧正猊下

高野町議会だより



12月15日 世耕弘成経済産業大臣との意見交換会



12月18日 石田真敏総務大臣への要望活動

平成30年12月定例会

おもな内容

- ◇議案審議の結果・おもな審議内容……………2頁
- ◇所管調査……………5頁
- ◇視察研修・活動報告……………6頁
- ◇一般質問……………7頁
- ◇議会日誌、編集後記……………12頁

発行 高野町議会
編集 広報特別委員会

〒648-0281

和歌山県伊都郡高野町大字高野山636

TEL : 0736-56-2935

FAX : 0736-56-5300

e-mail:gikai-jimu@town.koya.wakayama.jp

平成30年12月定例会の概要

12月4日に招集された12月定例会には、条例改正2件、一般会計・特別会計の補正予算5件、工事請負契約の締結1件、人事の同意1件の全9議案が審議され、12月14日に閉会しました。

一般質問については、5名の議員が後述の内容で質問を行いました。

議案審議とその結果

■12月定例会

議 題 名	付託委員会	審議結果
高野町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について		原案可決
高野町景観条例の一部を改正する条例について		原案可決
平成30年度高野町一般会計補正予算(第6号)について		原案可決
平成30年度高野町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について		原案可決
平成30年度高野町介護保険特別会計補正予算(第2号)について		原案可決
平成30年度高野町下水道特別会計補正予算(第2号)について		原案可決
工事請負契約の締結について		原案可決
平成30年度高野町一般会計補正予算(第7号)について		原案可決
高野町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて		原案同意

議案審議の主な内容

条例の改正

高野町景観条例の一部を改正する条例について

内容

国道371号・480号が県道高野天川線に、国道371号が町道高野相ノ浦線にそれぞれ変更、及び女人道の世界遺産追加登録に伴い、準景観地区の見直し等所要の改正を行うものです。

質疑

(松谷) 追加になった町道高野相ノ浦線、女人道の場所はどこですか。

答弁

町道高野相ノ浦線は、かき国さんの横から松山金物店さんを少し超えた付近までの180mです。女人道につきましては、摩尼山から北へ500m、南へ750mの大字西ヶ峰を準景観地区として保全します。

質疑

(中迫) 以前は中の橋地域は景観条例には該当していなかったのですが、この変更によって中の橋地区も入っていると解釈してよろしいですか。

答弁 国道371号は県道高野天川線に変
更となっているのですが、中の橋地
区については従来と変わりはないです。

質疑 (崎山) 高野山内で土地を借りている
町道が23カ所程度あると思います。
そういう中で、このように名称が変わっ
ていくことについては金剛峯寺と相談し
なくてもいいのでしょうか。

答弁 今回は路線名の変更で、町道認定や
廃止につきましては議会の議決をい
ただいています。また、借地という話に
なれば金剛峯寺さんとの協議はあると思
います。

補正予算

平成30年度高野町一般会計補正予算 (第6号)について

内容 歳入歳出それぞれ51億2,880万円
を追加するもので、歳入の主な内容
は、ふるさと寄附金50億円増額、公共土
木災害復旧国庫負担金4,323万6千円
の増額等です。歳出の主な内容は、ふる
さと基金積立金18億2,405万5千円増
額、謝礼品代24億8,700万円増額、ふ
るさと納税システム使用料6億8,026

万円増額、公共土木施設災害復旧工事費
6,317万3千円の増額等です。

質疑 (大谷) 河川維持費の工事請負費で、
護岸改修工事55万円が出ていますが、
場所はどこですか。

答弁 富貴地区の桑原地区になります。以
前に護岸の対応をさせていただいて、
原状回復ということで上げています。

質疑 (大谷) 林業施設災害復旧費の工事請
負費2,441万2千円と244万1
千円について説明願います。

答弁 場所は林道鳴子谷線1カ所、林道白
石線1カ所、林道高野谷線2カ所、
また、改めて林道白石線が台風21号と24
号の2カ所があります。

質疑 (大谷) 公共土木施設災害復旧費の工
事請負費6,317万3千円の内容を
説明願います。

答弁 台風21号では西郷1号線、町道筒香
線、町道上湯川線、町道池の峯線、
町道宮村線、町道杖ヶ藪線の6路線です。

質疑 (中前) 歳入の災害復旧費国庫負担金
について、台風、また豪雨の被害の
復旧に使っているわけですが、これは台
風21号が主だったのですか。

答弁 災害復旧費国庫負担金4,323万6
千円については、台風20号、21号、
24号に伴う8カ所6路線の災害復旧に国
庫補助を充てています。

質疑 (松谷) ふるさと寄附金50億円につい
て、一生懸命頑張っていたら、
毎日1億円ずつ入ってきている、また、
夜遅くまで、職員の方は頑張っていた
いているという話も聞いています。

答弁 全国の皆様から、12月に入り1日大
体1億円程度、2千件から3千件御
寄附をいただいています。単純に計算し
て12月だけで30億円程度の御寄附とな
ります。

質疑 (松谷) 財産管理費のふるさと基金積
立金18億2,405万5千円、また、
総務費の諸費の中の謝礼品代24億8,70
0万円、ふるさと納税システム使用料6
億8,026万円について連携して説明願
います。

答弁 歳入のふるさと寄附金50億円の補正に対し、積立金が18億円では少ないということになります。約5割を返礼品として返します。それと、今年からふるさと納税の取り扱いをしていただくサイトを、従来の1つから4つに増やしていただきます。結果として、積み立てに回せる額は約3割強になる見込みです。

質疑 (松谷) ふるさと応援寄附金について、6月からは何か規制がかかるようですが、どこまで続けられるのでしょうか。

答弁 法律改正等があれば、何らかの仕組みを変えるというものは必要かもしれませんが、現状では今の仕組みのまま継続する予定です。

本町のふるさと納税は、いろいろな品物を訳もなく仕入れてくるのではなく、お大師さんゆかりの地の品とか、全国のお大師様のところに行こうというふうな、日本の総菩提所高野山を抱える高野町として、多くの方からいただく寄附金、浄財です。

総務省からの一方的な通告で一律にされるのは誠に残念なことですので、法改正がなされるまでに協議の場に総務省が出てくるように要望してまいりたいと思

います。

質疑 (崎山) ふるさと寄附金は、個人、法人、また地域は関東、関西、九州等、どの地域の人が多いのでしょうか。

答弁 処理している中では、やはり首都圏の方が多くいます。あと大阪とか、都市部の方が多いという現状です。法人の方もいらっしやいますが、ほとんどが個人の方です。

質疑 (崎山) 返礼品をたくさん送られるわけですが、この返礼品に対する収入のようなものはないのでしょうか。

答弁 返礼品はそれぞれ取り扱い事業者の方から直送していただくことになっており、町に対する収入というのはいりません。

質疑 (松谷) 小学校管理費の高野山小学校の玄関外壁補修工事が122万5千円、ブロック壁改修工事98万4千円がそれぞれ減額になっています。これは非常に問題になっているところですが、なぜ減額されたのかを説明願います。

答弁 修繕のほうは適当ではないかということ。計220万9千円を組み替えています。この工事の後、ほかの学校において急を要する修繕も発生していますので、柔軟性を持たせたいという意味もあり、修繕に組み替えさせていただいています。

質疑 (中前) 総務管理費のパソコン購入費560万円について、どのような考えで購入するのですか。

答弁 現在、職員のパソコンはウインドウズ7を使っていますが、平成32年の1月に保守切れとなることから約120台買い替える必要があり、今回、その半分の60台を要求させていただきました。残りについては当初予算でと考えています。

質疑 (中前) 総務費、諸費の臨時雇賃金198万5千円、備品購入費のプリンター購入費4万1千円、文書保管棚購入費10万9千円について、説明願います。

答弁 臨時雇賃金、備品購入費のプリンター購入費と文書保管棚購入費は、ふるさと納税に係る業務量が増えたためです。

平成30年度高野町一般会計補正予算 (第7号)について

内容 歳入歳出それぞれ20億円を追加するものです。歳入は全額ふるさと寄附金の増額で、それに伴い歳出でふるさと基金積立金5億8,400万円増額、謝礼品代10億円増額、ふるさと納税システム使用料4億円の増額等をするものです。

質疑 (松谷) ふるさと納税について、先に50億円補正し、追加で20億円、当初からでは合計80億円ということになります。現時点でいくら寄附されていますか。
答弁 12月14日現在で御寄附いただいた金額が49億3,300万8千円となっています。

工事請負契約の締結について

花坂地区農業用施設改修工事

内容 町条例により5千万円以上の工事請負契約を締結する際は議会の議決が必要となります。

今回、老朽化した花坂地区農業用施設(鳴子谷頭首工・用水路)の改修工事について、5,518万8千円(消費税含む)で工事請負契約を締結することを可決しました。

所管調査

厚生建設常任委員会 所管調査

12月26日(水)、建設課が実施している事業について、所管調査を実施しました。

○深山隧道修繕工事
 1965年の供用から長年月を経過したため、昨年度、ひび割れにエポキシ樹脂を注入するなど傷んだ部分の修繕工事を1,397万4,120円で施工しました。

現場を視察した委員からは、費用はかかっても観光の町として、内面をもう少し美しく仕上げる工事を考えてはどうかとの意見がありました。

○町道西郷1号線道路災害復旧工事

9月3日の台風21号により道路が崩れたため、大型ブルック積擁壁工や舗装等の工事を実施しています。幅員が狭く大型の重機やミキサー車が入らないため作業効率が悪い中、本年度中の完成を目指しています。

委員からは、今後も現場を十分確認のうえ計画どおりに進めてほしいとの意見がありました。



総務文教常任委員会 所管調査

1月22日(火)、教育委員会の「小中一貫教育についての取り組み」について所管調査を実施しました。

高野町では、小学校と中学校での学び・育ちを連続性のある義務教育の9年間で捉え直し、子どもたち一人ひとりを大切にしながら特色ある教育活動を進めていくため小中一貫教育を推進しています。

本取り組みは、平成27年11月の検討委員会の発足を経て、推進委員会へと協議を重ねるとともに、保護者を対象にした意見交換会、英語教育をとおしての高野山小中連携授業の実施、先進校の視察を行っています。

現段階では、現中学校周辺の土地に、併設分離型の高野山小中学校校舎の他、こども園・給食センター等の建設を構想しており、土地の状況や通学路等の課題もありますが、2023年度の開校をめざして取り組んでいます。

説明後、建設候補地の高野山中学校周辺の現地視察を行いました。



行政視察研修

NPO法人夢空間松代視察（10月30日）



真田十萬石の城下町として栄えてきた松代町は、1967年に長野市と合併したことにより低迷していましたが、最近では住民が頑張り、地域をよみがえらせた町として注目されています。

まちづくりを進める「夢空間」は、平成13年に100名の有志で発足以来、住民主体で松代に潜在する地域資源を掘り起こして磨き上げ、全国や世界に発信して集客力を高めて松代を活性化する取り組みを行っており、現在、50万人の観光客が訪れ、年間1,200人のまちづくり視察を受け入れています。取り組みでできた景観形成等について説明を受け、「住んで暮らしやすく訪れて心癒えるまちづくり」に住民主体でかわり、まちを知る努力をしている姿に感銘を受けました。

岡谷市の議会改革の取り組みについて（10月31日）



岡谷市議会の基本条例の制定にあたって、当初は慎重論もありましたが、最終的には、市民の皆様から信頼される議会、開かれた議会、また議会改革や活性化を目指しながら、市民福祉の向上や市政の発展に関わっていくことの合意形成が図られ、制定に至ったとのことでした。

議会基本条例を制定したことにより、「議員は自分たちがするべきことを決めたので、そのことをかなり意識するようになった」、「市民も基本条例ができたということは結構認識しているのではないか」、また「市民の意識も変わってきたと感じる」、との言葉に基本条例制定の意義を感じました。

活動報告

世耕経済産業大臣との意見交換会

12月15日に世耕弘成経済産業大臣が本町を訪問され、町議会議員等との意見交換会が行われました。

当日は、町議会議員のほか、総本山金剛峯寺 添田宗務総長様を始め、高野町で活躍されている経済・商工関係団体等の代表者が出席し、国政や外交について大臣と活発な意見交換が行われました。

石田総務大臣に要望

12月18日、石田真敏総務大臣を町長とともに訪問し、要望活動を行いました。

過疎化が進む一方、観光客等の交流人口の増加により、インフラ整備等の町民負担が大きい本町にとって、貴重な財源となっているふるさと納税の制度改正が報道される中、地方自治体と協議の機会を与えていただきたいことや、地デジの難視聴地域及び光回線の充実に向けた支援、また、条件不利地域への医師の派遣など、7項目について大臣に直接要望しました。



中前 好史 議員

防災及び災害対策について

質問 台風時には待機し、また対応していただき本当に御苦労さまでした。

質問 住民の皆様の安心、安全を考え、どのような行動をとりましたか。

答弁 (防災危機対策室長) 今回の台風21号は非常に強い暴風の影響で、建物の被害、倒木の被害があり、町職員の行動としては台風接近に伴い職員一丸となり対応対策をしました。台風21号での被害箇所として、住家被害が11件、非住家被害8件、人的被害1件で県に報告をしています。道路被害の箇所については、倒木、崩土、大小合わせてその期間、50〜60件の被害。文化財関係は、県から15件の被害があったと上がってきています。台風被害で長時間の停電も起こりました。

質問 以前、災害時には発電機が重要であると質問しましたが、今回発電機はどのようを使用しましたか。

答弁 (防災危機対策室長) 役場で手元に10台発電機を装備していますが、台風21号の際には民間から2台、青連協から4台をお借りしました。使い道は、防災無線には非常用

でバッテリーを装備していますが、停電が長時間続いたため電力が復旧していない地域にある屋外スピーカーを機能させるために、発電機で7カ所の屋外子局バッテリーに充電する対策を行いました。花坂地区では医療器具で電気の必要なものを使われている御家庭があり、福祉保健課から発電機をお持ちしました。湯川地区にも発電機1台を持って行き対応。神谷地区にも6台持って行く取り組みをしています。蓄電池型バッテリー電源についてはある程度導入を進めています。平成29年に比較的大きい3,200Whという容量の機器を購入し、このバッテリー電源を支所のほうに1基配置しています。今年度は550Whという容量のバッテリー電源を5台購入しています。

質問 我が町には自主防災組織が備わっていますので、その辺も自主防災組織のほうに声をかけ、進めていただきたいと思います。地震の対応は考えていますか。

答弁 (防災危機対策室長) 防災学習も企画し、地震、防災の取り組みをしています。第3回避難所運営リーダー養成講座も来年は3月2日に開催する準備を進めています。

答弁 (建設課長) 台風の前の事前準備は、工事現場等の確認、また関係各位の連絡体制の確認。台風の通過で土砂等通行に支障がある場所については、道路の開放に向け早期に作業を行っています。国道、県道等道路の状況については伊都振興局と情報共有をして対応に当たっています。今回、倒木が非常

に多く倒木の処理を行いました。道路の復旧に向け災害査定等進めていき、工事の発注に向け迅速な対応を今現在行っています。

質問 迅速な対応よろしく願います。大規模災害対応策については。

答弁 (防災危機対策室長) 来年ハザードマップの更新を予定しており対応していきま

町営住宅桜団地及び桜ヶ丘の造成について

質問 町営住宅桜団地及び桜ヶ丘の造成についてですが、造成方法を聞かせてください。災害の心配はないですか。

答弁 (総務課長) 造成の工法については切り盛り工法、荒廃防止としてブロック積み及び重力式擁壁による造成です。重い材料で構築されており、その重量で背後から圧力に抗する構造で、かなり大きな圧力をかけ、中で強固な擁壁をつくっている構造です。

答弁 (町長) 被害が起る可能性があるときには災害対策本部を設置し、今後も対応します。自主防災組織もあり、自助・共助・公助の考えで今後も万全の態勢をとって臨機応変に取り組んで行きます。命を守るため、個人、公が一緒に働いていきたいと思います。



松谷 順功 議員

行政事務でのデジタル化、ITやAIについて

質問 今後のITやAIなどを含むテクノロジーへの、本町の取り組みについてお尋ねしたいと思います。まず行政事務での活用についてお聞きます。各地域でAIなどを利用して行政事務が自動化され、効率化されていますが、本町の取り組み状況と今後の活用方法についてお聞かせ下さい。

答弁 (総務課長) 行政のデジタル化は、住民との接点に限られるのではなく、行政事務のあらゆる分野でデジタル化、IT(情報技術)やAI(人工知能)の活用によって、大幅な業務の効率化やコスト削減が見込める可能性がございます。現在、高野町のデジタル化につきましては、ホームページ・知らせてネット・地籍調査等、他の自治体との関係においては基幹系システムクラウド、情報セキュリティクラウド、戸籍システム共同化についてIT化を行っております。今後は業務の効率化や住民の利便性を考慮しながら、さらにデジタル化等を検討してまいります。

質問 埼玉県で、市内300カ所の保育園に8,000人の保育園児の希望者を割り振った。今まで30人の職員が50時間かかっていたのをAI(人工知能)でやりますと、数秒間

でほぼ間違いなく終わったとの報道があります。具体的に、高野町でこういうふうな実例があればお答えいただけますか。

答弁 (総務課長) 現在、高野町におきましては、AI(人工知能)を使った業務等は行っておりません。

答弁 (町長) IT、またAIについて御質問していただきました。行政のIT化というのは今も行っているところもありますし、今後も引き続きしていかなければならないというふうにも思います。また、AI化というのはまだまだこれからの分野であるというのと、やはり高野町に住んでいただいたりにするためには人をしっかり雇用して、人と住民との繋がりも大事にしていくということも大切なことだと思います。ぜひ議会も議会改革の一つとして、ペーパーレス化というのもしていただけたらというふうにも思います。

教育のIT化について

質問 来年から地方での遠隔授業が認められるようになります。今後ますます利用が促進されると思われる教育部門での本町への取り組み状況、今後の活用についてお聞かせください。

答弁 (教育次長) 先日、政府の規制改革推進会議というのがございます。2019年から中学校での遠隔授業ができるように提言するというような報道がされております。インターネットを活用することで、離島や地方の学生でも、首都圏での授業を直接受

けられるようにするとの答申をまとめたとの報道がありました。遠隔授業を活用すれば、地方でも英語以外の語学とか、専門学習ができるようにとか、入院中や不登校の生徒が授業を受けることも可能になるということで、教育現場からの導入を求める声もありました。高校については2015年から採用されていますが、小中学校においては教員が立ち会わないと、生徒が本当に授業に取り組んでいるのかどうか把握できない、などの理由によって認められておりませんでした。2019年から中学校においても導入を提言されるということで可能性が出てきております。ただ、課題等もありますので、教育として今後高野町において導入が的確かどうか検討してまいります。

質問 この遠隔授業、教育現場では非常に求める声が大きいと聞いているのですが、先生方からそういう声はありませんでしょうか。

答弁 (教育長) 遠隔授業と、そのところにメリット、それからデメリットが出てくるのでございますけれども、一つには、やはり先生方がまだついていけないのが現状です。今後社会の情勢が進んでくれば、考えていかなければならないと思っております。

要望 地方では都会のような専門的な授業も受けられないかもわかりません。教師の負担の軽減にもなるというふうにも言われておりますので、ぜひこの遠隔授業について、今後御検討いただけたらというふうに思います。



崎山 文雄 議員

個人情報の回収について

法を破って生きるより法を守って死ぬ方がいいと言って自殺した裁判官がいた。戦後間もないころの話である。我々も決められた申し合わせ事項や条例それに法規、法令を守る事は基本であり、これが私の信条でもあります。

質問 この質問は、9月定例会で行なうべき通告していましたが、同じ内容の通告があるとの指摘を受けましたので、当事者にお任せすることが相当であると考え冒頭に取り消しをしましたが、清福85号で削除されることなく、通告しながら質問しないのはなぜかと読者からご忠言を受けましたので、今回町側の答弁に対し少しお伺いをさせて頂きます。

高野町情報公開条例に基づかず持ち出された負門議員の個人情報、担当職員は保護条例の第63条で規定されている秘密の漏洩または、盗用それに不適当な目的に使用されてはとの懸念から保護のために今日まで返却を強く求め続けてこられたのであります。同条例の定める内容からして元に戻すことが、原則であると考えます。

答弁 (総務課長) その当時からかわっていた職員を処分しております。持ち出されている個人情報の件ですが、原告側の弁護士に支払調書等のコピーが渡されているとのことですので、町顧問弁護士に確認したところ弁護士が持っているのであれば当然守秘義務があり特に問題がないということをお聞いております。

質問 顧問弁護士に相談した意図が十分伝わったのでしょうか。庁舎外にあることは既に個人情報保護条例の第3条第2項に、また、個人情報の保護に関する法律の第17条18条20条63条に抵触することになり、返却をしなくともいいということになりますと条例や法律を無視することになりませんか。また、以前の質問で職員は処分しないと町長は答弁されています。そのとき町長は、この一件が起きて報告が10日間も経過している。それに対する処分は考える……。それに対し職務怠慢ですかとの問いにはそうとは答えていません。

答弁 (総務課長) 実施機関の職員は職務上知り得た個人情報をみだりに他人に知らせ、または、不当な目的に使用してはならない、この職を退いた後も同様とするということでございますのでもちろん知り得た情報についても外部に出すことはできないことは心得ておりますが、今回の問題につきましては当然このように該当してくる

のではないかと考えますが、もう少し調べる必要もあったのではないかと思っています。現時点については原告側の弁護士のほうに渡されているということが言われております。町としては、その弁護士にも守秘義務があるということで特に問題はないものと考えております。

質問 弁護士の手元にあるから問題がないという事ですが、今日まで担当者が返却を求め何度も内容証明郵便を出し電話で交渉を重ねてきた事は何だったのか。職員3名が処分され公開条例に基づかず書類を取得した議員に勉強不足と指摘しながらも何の処分も下されていないことは残念に思います。

議員が不当に持ち出した個人情報は弁護士の手元に渡り内容を知った時点で漏洩であり目的外使用されていることになり各条例に抵触していることとなります。本件の書類は一度返却し必要ならば正式に公開条例に基づき取得することが望ましいのであります。

答弁 (総務課長) 負門さんのほうが元に戻してほしいと言われるようであれば、町といたしましては当然そのようにするのが一番いいのかというふうに考えますが、現時点では相手方の弁護士に渡っているということでございますので、先の説明のとおりであり負門議員には改めて町の方から謝罪等させていただくということになるかと考えております。



中迫 義弘 議員

大門三差路の交通渋滞の緩和について

質問 以前、大門で高野山道路を走って来る直進車と右折しかけた車が事故を起こしそうな場面に遭遇し、この場所は非常に危険な三差路だと痛感いたしました。そこで、この箇所に信号機を付けて貰えないか。

答弁 (防災危機対策室長) 高野山の町中から環状道路に出るところは、一旦停止して、左右を十分確認の上、右折・左折をするのが交通ルールです。十分な安全確認をされたのかどうかわかりかねますが、まずはそういうことからかなと思っております。

質問 交通渋滞緩和も兼ねての質問です。環状道路が完成し、大門南駐車場やスカイラインへ直進する車の台数が非常に増えております。直進車優先はわかっていますが、参詣後、高野山道路を帰路につく方も多く秋の紅葉の時期、渋滞緩和の為に環状道路を作ったと思いますが、11月3日にトンネルの手前で交通事故が起こり、非常に町中が停滞しました。まして手前には町石道の下山口への横

断歩道もあり、ピーク時にはいつ事故が起きても不思議ではない。道路標識も手前についておりますが、非常に分かりにくい表示となっております。

答弁 (防災危機対策室長) 渋滞緩和という観点での信号機設置について橋本署の見解ですが、あの大門付近の形状では、信号機の柱を立てるスペースはなく、何らかの改修をしないと信号機の柱は立てられないと言われています。渋滞緩和について、信号を立てるのが有効かどうかということについては、

大門から矢立へ向いての道路の形状、その部分が渋滞原因というのがあります。南峰堂さんの前も細くなっており、大きな車では対向しにくい箇所も有り、信号の設置が渋滞の緩和につながるという風には考えていません。警察では、信号設置よりも他の方法で何らか対策する手だてはあるのではないかとということ。道路管理者等の協力なり、取り組みが必要になるのではないかと思っております。

質問 行楽等のシーズンには土日はガードマンが誘導していますが、手際よい整理が出来ていないという話も聞いております。それで、大門の町なかを通過して右折する車はどうしても前の車を追従すると思うのですが、いかがなものでございましょう。

答弁 (防災危機対策室長) その渋滞ですが、紅葉シーズン等、高野山に一番お客さんが見えられるとき、渋滞はある程度仕方ないというふうに割り切りも必要ではないかと思うのですが、信号が渋滞解消にはあまり意味がないという警察等の御意見もあり、我慢をして頂くしかないと思います。それだけお客さんが来られるというのは、逆に地元としたら不便な面もあるかもわかりませんが、喜びにかえるような考え方に切りかえたらいかがでしょうか。

答弁 (建設課長) 大門周辺の整備ということ、南駐車場からの歩道整備を県に要望しております。歩行者の安全確保ができるよう、側溝に蓋を設けて路肩を広げる工事を行っています。また、今後は大門のバス停付近、助けの地藏側も併せて改良していただき、人と車が安全な流れになるような対策を要望していきます。引き続き、関係各位とともに、安全対策や渋滞緩和に向けた改善・対策に取り組んでいきたいと思っております。

要望 もう1点質問するつもりでしたが、工事も始まっているということで質問は控えましたが、台風等の影響で、道路が寸断され、復旧が大幅に遅れた町道筒香線、町道水線等、災害復旧の補助金の問題もあると思われませんが、素早い対応をお願いします。



下垣内 公弘 議員

ふるさと納税について

質問 一、二年前まで4億円ぐらいだったふるさと納税が、本年度50億円には私は大変驚きました。私個人の見解ではありますが、現状、高野町にとって地場産業が乏しく、また返礼品に対して国の縛りの厳しい中でこの数字にはビックリさせられました。高野町は特に少子高齢化の上、人口減少が進む中、高野町の財源不足を補うためには、ふるさと納税増額の役割は大変重要であると感じています。今後、一層ふるさと納税を増やして頂き、高野町の発展のために目に見える形で活用して頂きたいと私は思っていますが、この件について当局の見解を求めたいと思います。

答弁 (企画公室長) 総務省からは返礼品の金額の割合を30%以内にするのと、返礼品は地元産品に限るという通知があり他の市町村は総務省の指導に従って30%以内にしたことにより、結果として高野町に御寄附を頂く方が増えたということです。納税の使い道としまして、自然と環境を保全する事業。町の歴史と文化を伝承する事業。生涯学習で輝く人たを応援する事業。町の活性化を応援する事業。町民の福祉と健康を応援する事業。子供たちの未来を応援する事業。住民自治やコミュニティー活動を応援する事業。その他目的達成のために町長が必要と認める事業。以上8項目となっています。

質問 今後も知恵を絞って多くの国民の方が高野町に納税して頂き、過疎地域や移住促進対策につながるようふるさと納税を生かして頂ければと思いますが答弁願います。

質問 (企画公室長) ふるさと納税は町にとつて貴重な財源ということで、これまで補助金や交付金がなければできなかった事業についても積極的に活用していきたいと考えています。

答弁 (企画公室長) ふるさと納税は町にとつて貴重な財源ということで、これまで補助金や交付金がなければできなかった事業についても積極的に活用していきたいと考えています。

質問 (企画公室長) ふるさと納税は町にとつて貴重な財源ということで、これまで補助金や交付金がなければできなかった事業についても積極的に活用していきたいと考えています。

高野町むらづくり支援員について

質問 今おっしゃられたように町民の皆様のためにぜひふるさと納税を活用して頂ければと思います。

答弁 (観光振興課長) 集落支援員と地域おこし協力隊という2つの仕組みを導入して事業を進めています。集落支援員の活動は、施設周辺の清掃、生活用水の管理、案内などで地域おこし協力隊は都市部から高野町へ移住をした者で、3年間地域で生活をしながら地域にあるよさを掘り起こして地域が活性できるような事業につなぐ役割をしています。

質問 富貴地区にいられている方は、地域おこし協力隊と思いますが、協力隊として最も

大の目的は過疎地域移住促進、地域活性化であると思います。今富貴地区で協力隊として活動されている方は、色々な専門分野でのブレンを持つている方なので、町として今まで以上に協力して彼をうまく活用できないかと思いますが答弁願います。

答弁 (観光振興課長) 彼は今、特に薬草について勉強を積んで頂いています。その事業を拡大する一部になりますが、薬草を使った地域づくりに取り組んでいると聞いています。また町としまして起業補助金を使って起業していくのであればしっかりと準備をして頂くことにより町はしっかりとバックアップしていくつもりです。

質問 私は彼から話を聞かせて頂きました。薬草もいろいろやはり彼一人ではきびしい現実もあり3年という任期は短いと思います。また居住についても彼一人ではわりだと思えます。やはり今後は今以上に町のバックアップが必要になると考えます。支援員まかせにするのではなく町と支援員、また住民の方の協力をえながら居住促進、地域活性化に取り組んでいくべきだと思えますが答弁願います。

答弁 (観光振興課長) 3年は短いと思うが国の決まりで3年以上はきびしい。しかし、今後彼については色々な方とのコネクションを持っている方なので起業して頂けるようできるかぎり協力をさせて頂ければと思います。

9月

- 高野山中学校秋季運動会
- 富貴中学校秋季運動会
- 長期総合計画審議会(夜場)

10月

- 高野山小学校秋季運動会
- 広報特別委員会
- 橋本周辺広域市町村圏組合議会代表者会(橋本周辺広域市町村圏組合会議室)
- 花坂小学校秋季運動会
- 橋本周辺広域市町村圏組合議会総会(橋本周辺広域ごみ処理場)
- 高野天川線整備促進協議会要望活動(吉野土木事務所、奈良県庁)
- 高野町戦没者秋季慰霊祭(奥の院英霊忠魂碑)
- 行政視察研修(長野県長野市・岡谷市)

11月

- 第43回高野町文化表彰式(中央公民館)
- 市町村議会議員研修(全国市町村国際研修所)
- 県町村議会委員長・副委員長研修会(自治会館)
- 福井県永平寺町議会行政視察受入(委員会室)
- 第62回町村議会議長全国大会(NHKホール)
- 京奈和自動車道建設促進協議会通常総会(ダイワロイネット和歌山)
- 富貴中学校学習発表会
- 議会運営委員会

12月

- 町制施行90周年並びに富貴村合併60周年記念式典(高野山大学黎明館)
- 議会改革推進特別委員会
- 花坂小学校学習発表会
- 世耕弘成経済産業大臣との意見交換会(委員会室)
- 石田真敏総務大臣への表敬訪問及び要望活動(総務室)
- 主要地方道高野天川線整備促進協議会要望活動(県庁)
- 町道筒香線の道路事業促進要望(県庁)

次の方が選任されました

高野町固定資産評価審査委員 西本 夏也

「清福」の題字が替わりました

この度、表紙の「清福」の題字を、総本山金剛峯寺座主 葛西光義大僧正猥下にご揮毫いただきました。ご無理をお願いしましたところ大変ご多用にも関わりませず快くお引き受けくださり、厚く御礼申し上げます。また、ご退任されました前座主 中西啓實大僧正猥下には4年にわたり題字を賜り、誠にありがとうございました。

一般質問 (質問の詳細については、7～11ページに掲載)

受付順	氏名	質問事項
1	中前 好史	○防災及び災害対策について ○町営住宅桜岡地及び桜ヶ丘の造成について
2	松谷 順功	○行政事務でのデジタル化、ITやAIについて ○教育のIT化について
3	崎山 文雄	○個人情報の回収について
4	中迫 義弘	○大門三差路の交通渋滞の緩和について
5	下垣内 公弘	○高野町むらづくり支援員について ○ふるさと納税について

一般質問のリンクは

『発言』および『答弁』の内容は、質問者に編集・校正を任せし、質問者の責任のもと掲載しております。

編集後記

新年明けましておめでとうございます。皆様におかれましては、健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。昨年は町長選挙、県知事選挙と何かと慌ただしい一年でしたが、本年も引き続き4月に統一地方選挙(町議会議員選挙)、また参議院選挙と何かとお騒がせすることと思いますが、国民の義務と権利である一票をまちの為に行使していただき、すようお願い申し上げます。

現町議会では住民に信頼される議会を目指し、議会改革を進めております。また、住民福祉の向上へ尽力して参りますので、より一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。本年も皆様の御健康、御多幸を心からお祈り申し上げます、新年の御挨拶とさせていただきます。

上野 幸男

本会議の様子をインターネットで録画配信しています。

審議内容および一般質問の詳細については、高野町ホームページをご覧ください。議会事務局にお問い合わせください。

高野町HP

<http://www.town.koya.wakayama.jp>

議会事務局：☎0736-56-2000